

来年度以降も学校給食費を無償に！ さらに運動を広げましょう

2、3学期の学校給食費が無償に 板橋区第3次補正予算が可決

6月23日の区議会本会議で、区立小中学校で2学期・3学期の学校給食費全額補助が実現。さらに、プレミアム商品券発行、自転車乗車用ヘルメット購入助成などを含めて8つの事業が盛り込まれた第3号補正予算が可決されました。

日本共産党板橋区議会議員団は、今後、学校給食を教育の一環として、無

償で実施することを求めるとともに、「国や都の補助金だけでなく、区の財政調整基金を活用して、中小企業への支援強化、PCR検査の拡充などを今年度の残された期間の中で実施すべきである」ことを指摘し、同補正予算について「最低限、今、取り組む必要がある施策である」として賛成しました。

第3号補正予算は、総額19億8,900万円。新型コロナ対応地方創生臨時交付金など都支出金（10億2,460万円）、財政調整基金繰入金（11億2,518万円）などを財源としています。補正予算に計上された経費は以下の通り。

- ①小中学校の学校給食費無償化（9億400万円）【区立小中学校・2、3学期】
- ②プレミアム商品券発行（2億9,600万円）【プレミアム20%・10万冊】
- ③いたばしpayポイント還元（1億7,285万円）【ポイント還元を増加】
- ④認可保育所等0才から2才児の第2子保育料を無償化等（5,160万円）
- ⑤いたばし環境アクションポイント事業（266万円）【1000世帯×2500ポイント】
- ⑥公衆浴場燃料費助成（3,360万円）【20万円×6ヶ月×28浴場】
- ⑦自転車乗車用ヘルメット購入助成（2,000万円）【2,000円×1万個】
- ⑧高齢者、障害者施設のPCR検査費用支援（749万円）

区民の切実な陳情に 背を向ける自民・公明

——最終本会議における表決結果について——

・態度が分かれ結論がでた陳情（○：賛成、×：反対）
※「民主ク（立憲民主5、国民民主1、社民1）」の数字は退席した議員数

陳情(略称)	共産	自民	公明	民主 主ク	維新	未来	参 政 党	無 所 属	結果
第10号 インボイス制度延期の意見書提出求める陳情	○	×	×	○ ①	×	○	○	×	不採択
第11号 消費税率引き下げの意見書提出求める陳情	○	×	×	○ ①	○	○	○	×	不採択
第1号 飼い主のいない犬・猫の保護後の対応に関する陳情	○	×	×	×	×	×	×	×	不採択
第6号 物価手当の支給を求める陳情	○	×	×	×	×	×	×	×	不採択
第7号 高島通りの改善を求める陳情 第4項 植木の剪定回数増加の件	○	×	×	×	×	×	×	×	不採択
第3号 学校給食費無償化を求める陳情 第1・2項 恒久化及び国制度求める件	○	×	×	○ ①	○	○	×	○	不採択
第3号 学校給食費無償化を求める陳情 第3項 教員の給食費無償化の件	○	×	×	×	×	○	×	×	不採択
第9号 志村小存続・施設一体型小中一貫校計画の再検討を求める陳情	○	×	×	×	○ ②	×	×	×	不採択

区が「来年度予算編成に向けて検討する」と答弁

高齢者補聴器購入費用の 助成の拡充

6月12日の健康福祉委員会の「高齢者補聴器購入費用の助成金の増額を求める陳情」審査において、長寿社会推進課長が、区の助成制度を「来年度の予算編成に向けて拡充する方向で検討する」と答弁しました。

現在の助成制度は、補聴器を購入する際、住民税非課税世帯を対象に一人当たり2万円の補助で、23区では最も低い補助額です。補聴器の平均購入額は、約248,000円で、2万円の補助では全く足りません。

陳情は、①助成額の増額、②対象を本人非課税に拡大、③対象を「両耳とも」だけでなく「片耳だけ」も認めることの3点で拡充を求めています。第2回定例会では、継続審査となり、次の審査は8月23日の健康福祉委員会で議論されます。

2023年度の委員会構成

- 〔常任委員会〕○委員長 ○副委員長
企画総務委員会 小柳しげる 竹内 愛
区民環境委員会 ○荒川なお
健康福祉委員会 ○石川すみえ いわい桐子
都市建設委員会 山内えり
文教児童委員会 小林おとみ
- 〔特別委員会〕○委員長 ○副委員長 (理)理事委員
ブランド戦略推進調査特別委員会
(理)竹内 愛
介護支援調査特別委員会
小柳しげる ○いわい桐子
災害対策調査特別委員会
石川すみえ (理)山内えり
ゼロカーボンシティ推進調査特別委員会
(理)荒川なお ○小林おとみ
- ※議会運営委員会…竹内 愛

気軽にお電話ください

- 荒川なお事務所
坂下事務所 坂下1-26-11-101
☎396018530
坂下、東坂下、舟渡、若木、西台、志村3丁目、相生町、蓮根1〜2丁目
- 石川すみえ事務所
小茂根2-27-11
☎397412405
大谷口、大谷口北町、大谷口上町、小茂根、向原、東山町、東新町、桜川、幸町、大山西町
- いわい桐子事務所
高島平7-20-17-102
☎690410448
高島平1〜9丁目(2丁目除く)、新河岸、四葉、蓮根3丁目
- 小林おとみ事務所
蓮沼町50-1
☎645419898
蓮沼町、大原町、泉町、清水町、本町、稲荷台、仲宿、小豆沢
- 小柳しげる事務所
双葉町6-12-101
☎396119771
米町、中板橋、双葉町、宮本町、南常盤台、仲町、弥生町、氷川町、富士見町、大和町、常盤台1丁目60〜68
- 竹内愛事務所
高島平事務所 高島平7-20-17-102
☎599710788
徳丸事務所 徳丸2-28-2
☎59204130
高島平2丁目、徳丸
- 山内えり事務所
大山東町59-6
☎396210188
板橋、大山町、大山東町、大金山井町、熊野町、中丸町、南町、加賀
- ※前野町、志村1〜2丁目、常盤台1丁目
〜4丁目(常盤台1丁目60〜68除く)、中
台、上板橋、赤塚、赤塚新町、成増、三園、大
門にお住まいの方のご相談は、区議団控
室へご連絡ください。

日本共産党の
生活・法律相談

日本共産党
板橋区議会議員団

板橋区板橋2-66-1
Tel 3579-2717
Fax 3579-2731

